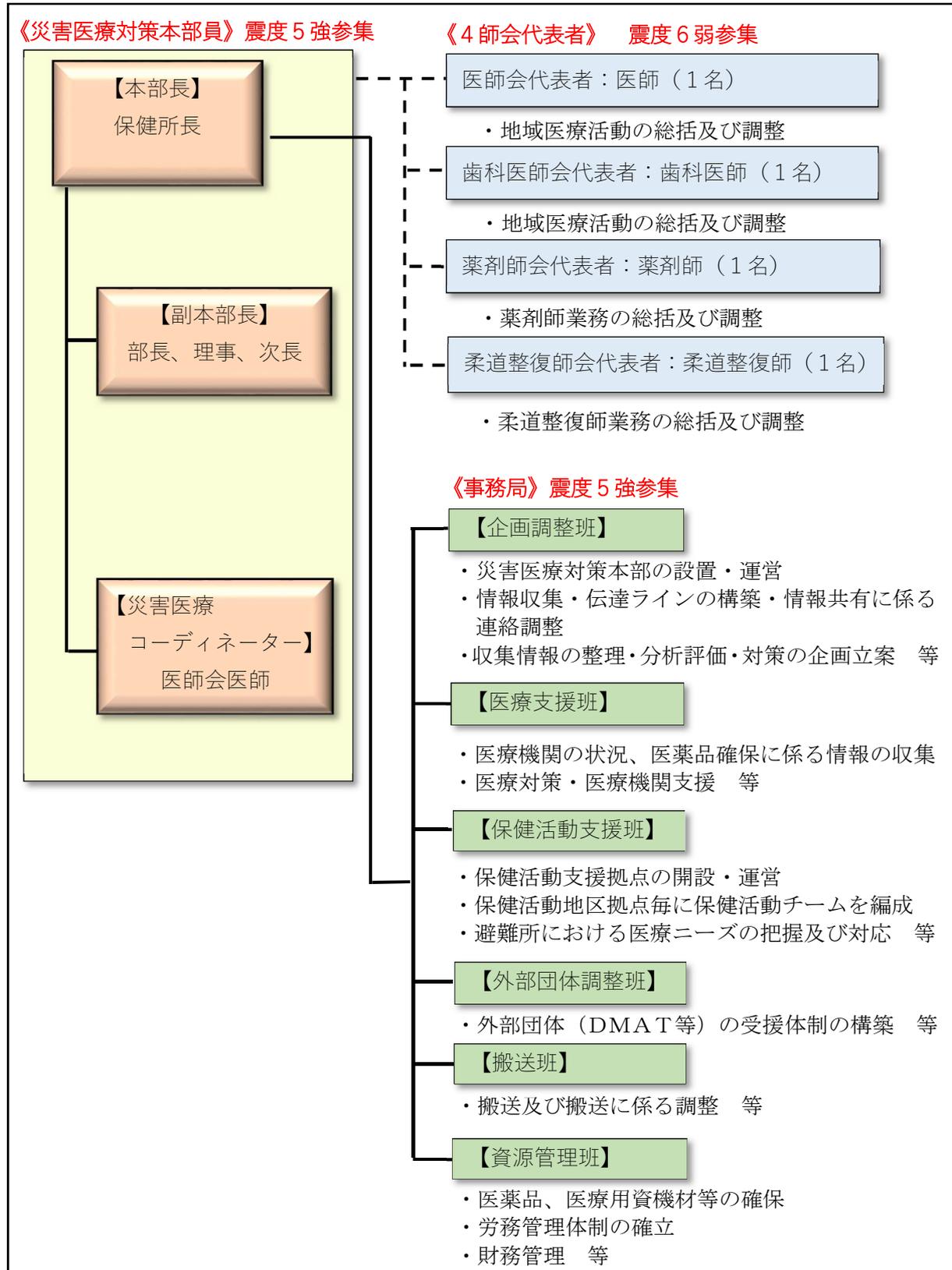


第3章 災害医療対策本部の活動

1. 災害医療対策本部 組織図



2. 活動内容

災害医療対策本部は、市災害対策本部、市消防局及び関係機関等と連携して、市内の災害医療体制の確立及び医療救護活動の総合調整を行う。

【事務分掌（船橋市地域防災計画）】

班	時期	分掌事務
第1災害医療対策班 第2災害医療対策班	救助・救命期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所管施設利用者の安否確認に関する事 ・ 所管施設の点検、復旧に関する事 ・ 保健活動支援拠点を開設・運営し、保健活動地区拠点毎に保健活動チームを編成すること ・ 災害医療対策本部の設置・運営に関する事 ・ 保健活動チームによる避難所や居宅における巡回の保健指導に関する事 ・ 避難者同伴のペットなどに関する事 ・ 避難所や居宅における精神保健活動に関する事 ・ 防疫活動に関する事 ・ 医薬品、資機材等の調達に関する事 ・ 医療・看護・助産・要配慮者支援等を行う専門ボランティアの受入れに関する事 ・ 医療機関との連絡調整に関する事 ・ 医療4団体との連絡調整に関する事
	復旧期	同上

【組織】

1 災害医療対策本部 本部員

- (1) 本部長：保健所長（医師）
 - ・ 本部の指揮、救護所設置の指示
- (2) 副本部長（本部長代理）：保健所次長（医師）
 - ・ 本部長の補佐、医療支援の総合調整
- (3) 副本部長：健康部長、保健所理事（事務）
 - ・ 本部長の補佐、本部事務の掌握
- (4) 災害医療コーディネーター：医師会医師（1名）
 - ・ 災害医療コーディネーターとしての助言

2 各師会の代表者：各組織と市との連絡及び調整

- (1) 医師会：医師1名 地域医療活動の総括及び調整
- (2) 歯科医師会：歯科医師1名 地域医療活動の総括及び調整
- (3) 薬剤師会：薬剤師1名 薬剤師業務の総括及び調整
- (4) 柔道整復師会：柔道整復師1名 柔道整復師業務の総括及び調整

3 本部事務局：保健所

- (1) 企画調整班
 - ・災害医療対策本部の設置・運営
 - ・情報収集・伝達ラインの構築・情報共有に係る連絡調整
 - ・収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案
- (2) 医療支援班
 - ・医療機関の状況、医薬品確保に係る情報の収集
 - ・医療対策・医療機関支援
- (3) 保健活動支援班
 - ・保健活動支援拠点の開設・運営
 - ・保健活動地区拠点毎に保健活動チームを編成
 - ・避難所における医療ニーズの把握及び対応
- (4) 外部団体調整班
 - ・外部団体（DMAT等）の受援体制の構築
- (5) 搬送班
 - ・搬送及び搬送にかかる調整
- (6) 資源管理班
 - ・医薬品、医療用資機材等の確保
 - ・労務管理体制の確立
 - ・財務管理

【設置基準】

市が災害対策本部（非常第2配備）を設置したとき、または災害医療対策本部の参集基準（震度5強以上）に係る災害発生時

【本部指揮権 代行順位】

本部の設置及び指揮は本部長である保健所長が行うが、保健所長不在の場合などには、適切な者が指揮者となり対応する。意思決定の代行は下記の順位を基本としつつ、適切な者が行う。

- 第1順位 保健所次長
- 第2順位 健康部長・保健所理事
- 第3順位 健康危機対策課長

【設置場所拡張順位】

- 第1順位 保健福祉センター 2階 大会議室
- 第2順位 保健福祉センター 3階 保健学習室・歯科健診室・健康診査室
- 第3順位 保健福祉センター 4階 診療部門

3. 業務一覧

凡例 【防】・・・船橋市地域防災計画の分掌事務

【▲】・・・船橋市地域防災計画またはDHEAT活動ハンドブックにおいて、
発災3日目以降に開始する活動が含まれている業務

項目	業務内容	担当班	P
I 災害医療対策本部における指揮調整業務	1 災害医療対策本部の立ち上げ・災害医療対策本部会議の開催		
	(1) 施設及び利用者の安否確認を実施する	【防】□施設所管課	
	(2) 災害医療対策本部を設置・運営する	【防】□企画調整班	
	(3) 災害医療対策本部の人員・物品を確保する	□資源管理班	
	(4) 災害医療対策本部の組織図を作成する	□資源管理班	
	(5) 本部立ち上げの連絡を関係機関に周知する	□企画調整班	
	(6) 災害医療対策本部会議を開催（予定）する	□企画調整班	
	(7) 災害医療対策本部会議の議事録を作成する	□企画調整班	
	(8) 施設の点検、復旧を実施する	【防】□施設所管課	
	2 情報収集・伝達ラインの構築・情報共有に係る連絡調整		
	(1) 関係機関との連絡体制を確保する	□企画調整班	
	(2) 市災害対策本部へリエゾン職員を派遣し、活動する	【防】□企画調整班	
	(3) 災害医療対策本部でのリエゾン活動を行う	【防】□企画調整班	
	3 情報収集		
	(1) 医療機関の状況、医薬品確保に係る情報を収集する	□医療支援班	
	(2) 市の被災状況を収集する	□企画調整班	
	(3) 保健所で把握している要配慮者の状況を収集する	□保健活動支援班	
	4 収集した情報の整理・分析評価・対策の企画立案		
	(1) 収集した情報の取りまとめ・分析を行い、課題を抽出する	□企画調整班	
	(2) 抽出した課題の優先順位をつけ、対応を検討する	□企画調整班	
	(3) 上記(2)で抽出したそれぞれの課題・対応の役割分担を行う	□企画調整班	
	(4) 支援の対応	□各班	
	5 外部団体（DMAT等）の受援体制の構築		
	(1) 県等へ被害状況を報告する	□外部団体調整班	
	(2) 外部団体の派遣要請及び受入調整を行う	□外部団体調整班	
	(3) 専門ボランティアを確保する	【防】【▲】□外部団体調整班	
	(4) オリエンテーション資料、受付名簿などを整える	□外部団体調整班	
	(5) 外部団体の配置班を決定する	□企画調整班	
	(6) オリエンテーションを実施する	□外部団体調整班	
	(7) 外部団体の活動状況を把握する（日報等）	□外部団体調整班	
	6 財務管理		
	(1) 本部運営に関する予算執行及び管理を行う	□資源管理班	

項目	業務内容	担当班	P
II おける広報・渉外業務 災害医療対策本部に	1 広報・相談窓口の設置		
	(1) 災害対策本部設置の災害相談窓口職員を派遣する	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
	2 メディア・来訪者への対応		
	(2) 報道体制を整備する(窓口の一本化)	<input type="checkbox"/> 企画調整班	
III 管理 職員の安全確保・健康	1 労務管理体制の確立		
	(1) 職員の労務管理を行う(勤怠、シフト、休憩場所の確保等)	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(2) 市災害対策本部へ職員の応援を要請する	<input type="checkbox"/> 企画調整班	
	(3) 通常業務再開に向けたロードマップを作成する 【▲】	<input type="checkbox"/> 企画調整班	
	2 職員健康管理体制の確立		
	(1) 休息できる環境を準備する	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
(2) 職員の健康状態を把握し、助言対応を行う	<input type="checkbox"/> 資源管理班		
IV 災害時保健医療対策	1 医療対策・医療機関支援		
	(1) 船橋市災害医療コーディネーター及び四師会の代表者へ連絡する	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(2) 医療救護活動に係る連絡調整を行う	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(3) 医療機関のライフライン確保(電気・ガス・水道)に係る連絡調整を行う	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(4) 人的資源の確保供給に係る連絡調整を行う	<input type="checkbox"/> 医療支援班 <input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(5) 医薬品、医療用資機材等の確保供給に係る連絡調整を行う 【防】	<input type="checkbox"/> 医療支援班 <input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(6) 消防へ救急搬送を要請する	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(7) 消防局との連絡調整を行う	<input type="checkbox"/> 搬送班	
	(8) 入院調整を行う	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(9) 病院前救護所で活動する	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(10) 病院前救護所設置及び運営状況の確認及び支援を行う	<input type="checkbox"/> 医療支援班	
	(11) 避難所における医療ニーズの把握及び対応を行う	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班	
	2 保健活動		
	(1) 保健活動支援拠点を開設・運営し、保健活動地区拠点毎に保健活動チームを編成する 【防】	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班	
	(2) 避難所や居宅における巡回の保健指導に関する連絡調整を行う 【防】 【▲】	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班	
	(3) 避難所や居宅における精神保健活動に関する連絡調整を行う 【防】 【▲】	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班	
(4) 防疫活動に関する連絡調整を行う 【防】 【▲】	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班		

	(5) 避難所での栄養に関する啓発や教育活動を行う 【▲】	<input type="checkbox"/> 保健活動支援班	
3 生活環境衛生対策			
	(1) 避難所同伴のペットに関する連絡調整を行う 【防】【▲】	<input type="checkbox"/> 対策チーム	
	(2) 毒劇物取り扱い施設に関する被害状況の確認を行う		
	(3) 飲料水の確保対策（水質検査等）に関する連絡調整を行う		
4 搬送及び搬送にかかる調整			
	(1) 公用車（運転手）を確保する	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(2) 協定先（四師会、タクシー、燃料等）を確保する	<input type="checkbox"/> 資源管理班	
	(3) 公用車による搬送の調整を行う	<input type="checkbox"/> 搬送班	
	(4) 搬送可能機関（DMAT・協定先等）による搬送の調整を行う	<input type="checkbox"/> 搬送班	
	(5) 患者及び医薬品等を搬送する	<input type="checkbox"/> 搬送班	